

東京都の社会的養護の現状と取組

社会的養護

- 親がいない子どもたちや、親がいても様々な事情によりとも暮らすことができないなど、家庭での養育に欠ける子どもたちのために、家庭に代わって社会が用意する養育環境の体系
- わが国においては、乳児院や児童養護施設などの児童福祉施設で養育するいわゆる施設養護と里親制度を代表する子どもを家庭的な環境の中で養育する家庭的養護が大きな二本柱となっている。

社会的養護の状況

○ 社会的養護児童数の推移 (各年度3/1現在、単位:人)

18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
3,898	3,936	3,886	3,950	3,961	3,925

・社会的養護を必要とする子どもたちは、増加傾向にある。

○ 支援の難しいケアニーズを有する児童の増加

- ・ 家庭の様々な事情により、児童養護施設や乳児院、里親などの社会的養護の下に育つ子どもたちは、虐待により心に深い傷を受けたり、情緒的問題や学習の遅れを抱えている児童が多く見受けられる。

情緒的問題、行動上の問題を有する児童
(児童養護施設入所児童)

- ・情緒的問題 ⇒ 34.5%
- ・反社会的行為 ⇒ 18.4%
- ・非社会的行為 ⇒ 25.9%
- ・精神・発達的問題 ⇒ 26.8%

(平成24年度少子社会対策部調査)



平成24年度の主な取組

- 自立支援の充実・強化
 - ・児童養護施設における自立支援コーディネーターの配置
- 都立石神井学園全体改築 基本計画の策定
- 児童自立支援施設の体制の強化等
 - ・体制強化のための寮増設と職員の確保、育成
 - ・萩山実務学校全面改築の進行管理
- 乳児院の医療体制整備
 - ・常時医療的ケアを提供できるよう看護師を増配置(2ヶ所)
- 家庭的養護の推進
 - ・里親支援の充実強化(全児童相談所での里親支援機関事業の実施)
 - ・乳児院、児童養護施設における里親支援専門相談員の配置
 - ・児童養護施設グループホームの設置促進

